

指定管理候補者の選定結果について

1 申請団体名及び選定結果

施設名	申請団体名	選定結果
徳島県腕山放牧場	徳島県酪農業協同組合	指定管理候補者

(選定理由)

徳島県酪農業協同組合は、これまでの同施設の管理運営実績から見ても信頼性が高く、今回の事業計画書等の内容についても適正であると認められる。また、現指定管理者として放牧牛の健康管理や繁殖技術の導入、牧草地の維持など、放牧場の利用促進に向け前向きな取組みが認められた。

当団体は、県下全ての酪農家が組合員であり、放牧場の利用促進について最も効率的かつ確実に実施できる立場にあることから、提案内容の実行性等についても適正と認められた。

地域への貢献の面においても、管理人の地元雇用を予定しているなど、審査基準に基づく項目の全てについて適切であると認められることから、総合的に評価し、指定管理候補者として適格な団体であると判断した。

施設名	申請団体名	選定結果
徳島県立神山森林公園	徳島中央森林組合	指定管理候補者

(選定理由)

徳島中央森林組合は、これまでの当該施設の管理運営実績を有しているほか、施設管理やイベント等に関係する地元企業等との連携体制も充実しており、適切な管理運営が行われると考えられる。

年間を通じて四季折々の多彩なイベントを数多く実施するほか、平成31年度には設立30周年記念祭を計画しており、さらなる利用者の確保が期待できる。

これまでの管理運営実績や管理運営体制からも信頼性が高く、選定基準に基づき総合的に評価した結果、指定管理候補者として適格な団体であると認められる。

施設名	申請団体名	選定結果
徳島県立高丸山千年の森	一般社団法人 かみかつ里山倶楽部	指定管理候補者

(選定理由)

一般社団法人かみかつ里山倶楽部は、これまでの管理運営実績を有しているほか、施設管理等に関係する地元団体等との協働体制も充実しており、適切な管理運営が行われると考えられる。

また、利用促進面においても、専門知識の豊富な人材を活かした多彩なイベントの開催に加え、森林環境教育の推進など新たな取り組みの提案もされている。

これまでの管理運営実績や管理運営体制からも、その実現性は確かで信頼性が高く、選定基準に基づき総合的に評価した結果、指定管理候補者として適格な団体であると認められる。

2 選定委員会委員名簿

役 職	氏 名
徳島大学生物資源産業学部長	辻 明彦
徳島商工会議所女性会プラチナ委員長	本久 ミドリ
徳島県社会保険労務士会長	米澤 和美
税理士	大石 真紀
農林水産部副部長	阿部 克己

3 選定の経緯

平成29年 7月13日

第1回選定委員会

(募集要項の承認, 審査基準・選定要領の決定)

19日

募集開始(募集要項の公表)

8月 8日, 9日

現地説明会の開催

9月11日~19日

申請書類受付

10月 2日~ 9日

選定委員による事前の書類審査

10日

第2回選定委員会

(書類審査・面接審査の実施, 指定管理候補者の選定)

10日

選定委員会からの選定結果報告書受理

4 選定委員会における選定結果

施 設 名	申 請 団 体 名	総合得点
徳島県腕山放牧場	徳島県酪農業協同組合	(適)
徳島県立神山森林公園	徳島中央森林組合	(適)
徳島県立高丸山千年の森	一般社団法人 かみかつ里山倶楽部	(適)

※各施設とも申請者が1団体のみであったため, 適・不適の判定を行った。

5 指定管理候補者の提案内容

施設名：徳島県腕山放牧場

区 分	徳島県酪農業協同組合
県民の平等な利用の確保と施設の効用の最大限の発揮	○県内の全ての酪農家へ放牧牛募集を周知するとともに、放牧期間内における「途中入・退牧」の受付など、きめ細やかな管理運営を実施 ○利用者ニーズを踏まえ、新技術（性判別受精卵の移植、雌選別精液を用いた人工授精）を導入
効率的な管理運営（経済性の追求）	○利用料金制度による管理運営 ○入牧後放牧馴致期間の設定による疾病発生予防 ○適正な草地管理と的確な輪牧の実施による草資源の有効活用
安定した管理のための人的・物的経営基盤の状況	○現場管理人のほか、監督者として組合参事及び業務部（2名）による管理運営体制の強化 ○危機管理マニュアルに基づく緊急時の連絡体制の確立 ○放牧牛の飼養管理に必要な物資及び補助飼料補給体制の完備 ○放牧場運営に必要な専門知識の保有及び経験の蓄積
その他、地域への貢献及び連携等	○現場管理人の地元雇用 ○一般来場者に対するふれあい施設や酪農（乳牛）への理解醸成 ○三好市との連携を図り、放牧場の運営上不可欠な牧道の維持管理を実施

施設名：徳島県立神山森林公園

区 分	徳島中央森林組合																					
県民の平等な利用の確保と施設の効用の最大限の発揮	○「一日３人ふれあい運動」に加え「全ての来園者にあいさつ運動」を実施し、積極的に利用者ニーズを把握 ○公園内を２種類の管理区に分けて利用を促進 ○高齢者・身体障がい者及び幼児を含む利用者への配慮 ○積極的な遠足等の誘致による新規来園者の獲得 ○「ウォーキングマイレージ制度」「健康管理ステーション」等によるリピーターの確保 ○さくら祭り・紅葉祭り等、年間を通じた多彩な自主事業の実施 ○木育の活動拠点である「木育広場」の活用促進 ○平成３１年度に、設立３０周年記念祭を開催																					
効率的な管理運営（経済性の追求）	○基準額（指定管理料）との比較 <table><tr><th>基 準 額（円）</th><th colspan="2">提 案 額（円）</th></tr><tr><td>[H30]</td><td>H30</td><td>71,280,000</td></tr><tr><td>71,280,000／年</td><td>H31</td><td>72,600,000</td></tr><tr><td>[H31～H34]</td><td>H32</td><td>72,600,000</td></tr><tr><td>72,600,000／年</td><td>H33</td><td>72,600,000</td></tr><tr><td></td><td>H34</td><td>72,600,000</td></tr><tr><td colspan="2">債務負担行為限度額</td><td>361,680,000</td></tr></table> ○機動性のある作業班員による効率的な管理 ○省エネルギーを考えた施設管理	基 準 額（円）	提 案 額（円）		[H30]	H30	71,280,000	71,280,000／年	H31	72,600,000	[H31～H34]	H32	72,600,000	72,600,000／年	H33	72,600,000		H34	72,600,000	債務負担行為限度額		361,680,000
基 準 額（円）	提 案 額（円）																					
[H30]	H30	71,280,000																				
71,280,000／年	H31	72,600,000																				
[H31～H34]	H32	72,600,000																				
72,600,000／年	H33	72,600,000																				
	H34	72,600,000																				
債務負担行為限度額		361,680,000																				
安定した管理のための人的・物的経営基盤の状況	○長年の経験及び実績のある職員の配置による、安定した管理運営の実施 ○災害時の対応マニュアルの整備及び園内掲示 ○施設・遊具等の定期点検・補修等による施設の安全管理 ○個人情報の保護やコンプライアンスの徹底 ○園地管理作業に使用する機械・道具類を完備																					
その他、地域への貢献及び連携等	○さくら祭り等での地元住民・団体との連携 ○シルバー人材センターなど地元作業員の臨時雇用 ○地元自治体との管理運営の指導等における連携 ○地元小学校・保育所等への森林・環境学習の場の提供による連携 ○企業ボランティアの受け入れ・指導・協力																					

施設名：徳島県立高丸山千年の森

区 分	一般社団法人かみかつ里山倶楽部																					
県民の平等な利用の確保と施設の効用の最大限の発揮	○「千年の森ふれあい館」開館時間の延長（不定期） ○一般県民参加型活動プログラムの充実 ○部会制（森づくり、環境教育、交流・連携、リスクマネジメントの4部会）による多彩なイベントの開催と安全管理の強化 ○館内展示等での英語表記の実施 ○マーケティング技術を活用したニーズ把握とその結果を反映した新規企画及び継続行事の内容修正 ○千年の森を活用した県民参加の森づくり運動の周知拡大																					
効率的な管理運営（経済性の追求）	○基準額（指定管理料）との比較 <table><tr><th>基 準 額（円）</th><th colspan="2">提 案 額（円）</th></tr><tr><td>[H30]</td><td>H30</td><td>18,144,000</td></tr><tr><td>18,144,000／年</td><td>H31</td><td>18,480,000</td></tr><tr><td>[H31～H34]</td><td>H32</td><td>18,480,000</td></tr><tr><td>18,480,000／年</td><td>H33</td><td>18,480,000</td></tr><tr><td></td><td>H34</td><td>18,480,000</td></tr><tr><td colspan="2">債務負担行為限度額</td><td>92,064,000</td></tr></table> ○県民参加型事業や地元雇用等による人件費・交通費等の削減 ○省エネルギーを考えた施設管理	基 準 額（円）	提 案 額（円）		[H30]	H30	18,144,000	18,144,000／年	H31	18,480,000	[H31～H34]	H32	18,480,000	18,480,000／年	H33	18,480,000		H34	18,480,000	債務負担行為限度額		92,064,000
基 準 額（円）	提 案 額（円）																					
[H30]	H30	18,144,000																				
18,144,000／年	H31	18,480,000																				
[H31～H34]	H32	18,480,000																				
18,480,000／年	H33	18,480,000																				
	H34	18,480,000																				
債務負担行為限度額		92,064,000																				
安定した管理のための人的・物的経営基盤の状況	○リスクマネジメント部会の設置 ○安全管理マニュアルの配備・運用 ○町のゼロウェイスト宣言に基づくゴミ分別収集の遵守 ○携帯電話の通話可能地域の周知（高丸山地区） ○高丸山の利用者に「森の安全利用カード」を配布することによる安全管理の推進 ○組織内での自然体験活動指導者（NEAL）の育成による安全管理の向上と安全対策に係る経費節減																					
その他、地域への貢献及び連携等	○地域内の協力団体及びその他連携組織の特色を活かした管理運営 ○スタッフ等の積極的な地元雇用 ○地元自治体及び企業との連携による町内視察者の利用促進 ○教育分野と連携を図り、県内外の小学校・中学校・高校・大学のESD森林環境教育の場として活用を推進																					

